

平成27年度 事業計画

— 神戸事務所 —

協会が入居している福祉センターの改修工事のため、昨年11月に4階の仮事務所に移動したが、今年の秋に以前の2階事務所に戻る予定。改修工事を機に事務所の備品を揃えたり、面接室等の整備を行いたい。

昨年、多額の遺産を寄贈いただいたので、協会の活動がより充実し、発展していけるよう、中期・長期のプロジェクト計画を立て、寄贈者の遺志に応えられるよう、今年度から計画を立てていきたい。

I 新聞とラジオによる里親を求めるキャンペーン

神戸新聞の月曜日朝刊くらし面「あなたの愛の手を」のコーナー、ラジオ関西の日曜日の番組「里親さがしの時間」（朝6時から5分間）で里子候補児童の紹介を行なう。昨年度から第1週、2週、3週の掲載となり、以前より掲載児童数は減ってきている。ラジオ関西の「里親さがしの時間」は、紹介する候補児童がいない週については、里親制度や協会の活動についての情報を提供し、12月には3回にわたって里親の養育経験を番組で紹介している。施設入所児童の里親委託の方法について、こども家庭センター、施設と協議しながら委託できる児童が増えるよう、今年度も検討をすすめたい。

II 里親家庭のための研修・交流等の支援

(1) 更新に関する研修

更新研修(講義及び未委託里親への実習)

里親の再認定のための更新研修が5年ごとに行われることが決められており、兵庫県と神戸市から委託を受けて協会が以下のような日程で更新研修を実施する計画。1 昨年は受講者が多かったため4回実施したが、2年目からは受講者が減少するので今年度は3回の開催予定。

第1回	27年6月28日(日)	たちばな職員研修センター
第2回	27年10月	宝塚市
第3回	28年1月	姫路市

なお、未委託里親には1日の実習が必要なため、兵庫県の5ヶ所の児童家庭支援センターおよび神戸市内の児童養護施設の協力を得ながら実習を行っていきたい。

(2) 里親家庭のための研修

(イ) 「養子制度の説明会と子育て研修会」

今年度も養子縁組を希望している里親を中心に、普通養子及び特別養子制度の目的、手続き等について研修会を開く。子どもを受託した後、半年から数年ぐらいまでの里親を対象にしており、制度や法律の説明だけでなく、広く養育についての理解を深めるような研修にしたい。

平成28年1月に開催予定

(ロ) 講座の開催

養育上、様々な困難な課題をもつ子どもたちが多くなってきたこともあり、今年も「保育ボランティア養成と家族支援講座」への里親の参加や思春期の子どもを養育中の里親に向けての講座を計画する。平成27年7月に開催予定

(3) 里親家庭の交流やレクリエーション活動

(イ) 第47回ぼんぼこキャンプの開催

日 時 8月14日～8月16日に予定(2泊3日)

場 所 「福井県立奥越高原青少年自然の家」(福井県大野市)

今年は70人程の親子を対象に開催を計画している。7年前に作ったキャンプのTシャツが無くなったので、(公財)井植記念会の助成を得て新たに作成できる予定。

(ロ) 新春初笑い大会の開催

毎年1月の第2日曜日に開催している里親家庭相互の交流会で、夏のキャンプとともに、里親家庭が交流し、親睦を深めることのできる機会となっている。今年度は下記の日程で計画している。

日 時 平成28年1月10日(日)

場 所 福祉センター改修工事のため、会場未定

(4) 里親子のための子育て支援プログラム「里親サロン」の開催

里親支援事業の一つとして、就学前後の子どもを養育中の里親を対象に、毎月一回、親と子が気軽に集まり子育ての話や情報の交換ができる「里親サロン」を今年も定例に毎月第3木曜日に開く。サロンも定着し、里親にとっては養育に関するいろんな情報交換や相談できる場となっており、今後も里親にとって魅力あるプログラムを考えたい。

里親家庭の子どもたちの学習をサポートする元教師たちの協力があり、希望する子どもたちの学習支援を始めている。

(5) グループぼんぼこの活動

中学生・高校生の里子や養子を中心に、大学生や社会人も加わったグループであるが、今年も新しく中学生となった子どもたちを加えグループづくりをすすめ、夏のキャンプや冬の初笑い大会等の行事を中心に企画をたて、中・高校生の里子やボランティアの育成を行なっていく。

また、成人した養子達にはシンポジウムや研修会などで講師やパネラーとして参加し、協力して下さる人達も出てきているので、今後もぼんぼこのメンバー達の知恵や経験を協会の活動の企画の中にできるだけ生かしていきたい。

Ⅲ 里親希望者のための研修

(1) 認定のための研修

(イ) 養育里親基礎研修(講義と実習)

養育里親を希望する人たちを対象に「基礎研修」を年4回、午前10時半～午後3時に次のような日程で開く予定。

講義編は養護児童の現状や里親制度の役割、親と離れて暮らす子どもの気持ちなどについて、パワーポイントやビデオなどを使った1日のプログラムを計画。その後施設での半日の実習を行う。プログラムのすすめ方、内容については、より充実したものにするため、検討していきたい。

講義の日程 平成27年4月25日(土)、7月15日(水)、10月31日(土)、
平成28年2～3月

(ロ) 養育里親認定前研修(講義と実習)

基礎研修を受講した養育希望者を対象に、2日間の講義と2日間の養育実習を次のよ

うな日程で実施する予定。講義と実習の修了者には協会から修了書を交付する。
研修内容については講師も含めて再検討したい。

日 程	平成27年	5月30日（土）、31日（日）	神戸会場
		9月（予定）	姫路会場
		12月5日（土）、12月6日（日）	神戸会場

（２）養子縁組を希望する人への研修

「養子を育てたい人のための講座」

養子縁組を希望する「愛の手運動」への申込者だけでなく、それ以外に養子縁組を希望する人たち、情報を得たいと希望している人を広く市町などの広報紙で募り、年3回の講座を開く。プログラムの内容については、検討し直しを考えている。

日 程	平成27年	6月13日（土）、20日（土）	神戸
	平成27年11月	日時未定	西宮（予定）
	平成28年3月	日時未定	姫路（予定）

IV 週末・季節里親の促進事業

（１）「季節里親・週末里親の募集と説明会」

児童養護施設の入所児童と夏休み、冬休み、また週末等に定期的に交流を続けるボランティアの里親を開拓・育成するため「季節里親・週末里親の募集と説明会」を11月に開く。

日 時	平成27年11月7日（土）	午後1時30分～4時
場 所	神戸（会場未定）	

（２）ボランティア里親交流会の開催

週末・季節里親として子どもたちと交流を続けている人たちの情報交換・学びの場として交流会を開催し、ボランティア里親、施設職員がよりよい活動ができるようなプログラムを考えたい。平成28年2～3月に開催

（３）ボランティア里親ガイドブックの作成

5年前に作成した「季節週末里親のしおり」の在庫がなくなったので、季節里親・週末里親を希望する人たちのための「ボランティア里親ガイドブック」（仮題）を内容をより充実させて作成し、希望者に配布し、説明会で活用する。兵庫県共同募金会に配分金の申請を行う予定。

V 専門里親研修

昨年度は兵庫県と神戸市の専門里親希望者3家庭を対象に養育実習を行ったが、今年度は養育実習を平成28年2月～3月に実施する計画である。

VI 子育て支援事業

（１）子育てを楽しむ親子講座

里親家庭と一般家庭の交流や親子での共同創作活動の体験を目的に夏休みに親子陶芸教室あるいは親子で創造的な活動ができる他のプログラムも検討し、実施していきたい。

(2) 保育ボランティア養成と家族支援講座

今年度も協会で保育ボランティアとして活動できる人たちの募集と養成のために、保育ボランティア養成講座を開催する。子育てにも役に立つ内容のものにして、里親家庭、地域の子育て中の家庭にも学習の機会を提供する。

(3) 保育ボランティアのコーディネートと一時保育環境の充実

子育て中の親の学習やグループ活動、里親研修、里親サロンなどを保育つきで提供しており、保育ボランティアのコーディネートを行っている。おもちゃの整理・点検・見直しを行い、安全に気をつけて、保護者に安心してもらえる保育を行っていききたい。

(4) 子育てサポートグループ「ぼちぼち」

子育て中の親が集まり、お互いの悩みを話し合ったり、経験、知恵、方法などを学びあうサポートしあう場として、一時保育をつけての懇談会やゲストを招いての勉強会を開催してきた。メンバーからの要望により、1ヶ月に1度は定例開催とし、その他、ニーズにあわせて勉強会を開催する。

Ⅶ 里親・養子縁組相談支援事業

妊娠して出産に不安や迷いで悩んでいる妊婦や家族に対し、カウンセリングを行い、出産しても将来の養育が困難な場合は里親制度や養子縁組の情報を提供し、支援を行う「里親・養子縁組相談事業」を継続して実施する。平成26年度はこの相談事業を通して養子縁組に結ぶケースがあった。

Ⅷ 里親支援機関との連携とサポート

里親支援専門相談員が施設等に配置され、里親支援機関としての活動が始められるようになってきたが、今後協会の活動の一環として里親支援機関との協働作業を考えていきたい。具体的には支援員からの相談に応じたり、支援員への研修や情報の提供、支援機関相互の連携などを図り、里親の開拓、委託、支援等がより充実したものとなるよう努力したい。

Ⅸ 里親支援機関に対する研修会の開催

昨年11月に「里親養育のケースマネジメントとは？」というテーマで講演とシンポジウムを開催したが、参加者より「具体的なケースマネジメントの活動事例を学びたい」との要望があり、今年度は秋に事例報告等の研修会を開催したい。

X 生活資金・奨学資金貸付事業

愛の手基金を活用して「生活資金・奨学資金貸付事業」を行う。事業の対象者は、当協会の愛の手運動を通して里親に委託され、委託解除後の者で、就学や教育の支援を受けることで、自立した生活へのサポートが可能となる者。貸付金が必要な対象者が少しずつ出て来ているので、できる範囲でサポートできるよう努力したい。

XI 啓発・広報活動

(1) 里親制度をすすめるための講演とシンポジウム

毎年、神戸市里親会との共催で開催している「里親制度をすすめるための講演とシンポジウム」を10月～11月に計画する。市民が里親制度をより身近に、具体的に理解できるような講演会を工夫したい。

(2) 里親出前講座のコーディネート

神戸市里親会が里親出前講座を実施するコーディネートを行っているが、今後は市内の小学校、中学校のPTAなどに案内を行い、学校の人権学習などの機会に出前講座を研修の場として活用いただけるような企画を考えてみたい。

(3) パンフレットやチラシの作成

一般向け、里親希望者向け、関係者向け等、対象者別に里親制度や愛の手運動をわかりやすく紹介したパンフレット、チラシ等を作成する。

(4) 子どもの日「愛の手キャンペーン」企画

5月5日こどもの日の神戸新聞紙上で第38回目の愛の手キャンペーンを実施する。毎年、神戸新聞広告賞を受賞し、高い評価を得ているが、親しみやすく、効果的な企画を考えたい。

(5) ホームページの充実と新しいメディアの活用

パソコンのインターネット上に協会のホームページを開設しているが、見やすく、協会の情報をよりよく伝えられる構成の工夫をしたい。また、スマートフォンやタブレットの普及が見込まれるので、これらの新しいメディアを活用できる広報の方法を検討したい。

(6) 講師等の活動

いろんなセミナー、研修会、研究会等に講師や委員として招かれる機会も多く、また、出版企画の編集委員（「里親と子ども」明石書店）などの依頼もあり、さまざまな機会に里親制度の広報を行っていききたい。

(7) 広報紙の発行

機関紙「はーもにい」を年4回発行予定。

XII 活動資金を得るための活動

(1) 神戸新聞紙上で5月5日のこどもの日に第38回目の広告キャンペーンを実施し、企業、団体、大学等へ協賛を呼びかける。

(2) 次のような他団体主催のバザーへの参加を予定

5月	神戸まつり協賛バザー (5/16)
10月	しあわせの村でのバザー (10/4)
11月	みどり会 (神戸市手をつなぐ育成会主催) バザー
12月	「ギャラリーメトロ」に於いてパネル展とチャリティバザーを開催して7年目になるが、今年も12月に4日間計画する。
28年3月	「神戸市重度心身障害児者父母の会」バザー (3月)

(3) 里親制度の広報と活動資金を募るため「チャリティ映画会」を開催。

日 程	平成28年3月27日 (日)
場 所	神戸文化中ホール

平成27年度 事業計画 ◇ 大阪事務所 ◇

I. 里親開拓運動（愛の手運動）

【里親開拓に関する事業】

平成26年度は全般的に問い合わせが少なく、何度も掲載されている高齢児や発達等の心配のある子どもがなかなか決まりにくい状況である。マッチングとしては、平成27年2月末現在で11件であり、平成25年度が26件だったのに比べ、苦戦している。これまでは養子縁組候補児が中心に掲載されてきたが、平成25年度より養育里親候補児や週末里親候補児の掲載も増え、子どもの状況に応じた里親を開拓していく必要がある。今年度も引き続き里親増強対策を考えていく。

各県の里親研修会や児童相談所職員研修会等に講師として招かれた際には、協会への申込みについての説明や研修の紹介、案内に力を入れている。協会経由で委託をしたことのある全国の児童相談所へは、年3回「養子を育てたい夫婦のための連続講座」の案内を送付しており、新規登録里親の紹介に結びつけていきたい。

【児童相談所里親担当者連絡会・学習会の継続】

大阪の子どもを委託している全国の児童相談所の里親担当者の連絡会、学習会をおこなっている。里親制度、養子縁組を進める中での関心事を取り上げながら、それぞれの経験を共有し、里親委託推進に向けての意見交換ができる場にしたいと考えている。27年度は、平成28年2月4日(木)、5日(金)の日程で開催予定である。

【週末里親事業について】（公募のため、現時点では受託は未定）

大阪市週末里親制度は、平成27年7月で21年が経過する。乳児院から児童養護施設に措置変更する直前に、マッチングをし、措置変更後も引き続き活動をしてもらい、関係をつないでもらっているケースや、高齢の子どものない夫婦と小学校高学年女子をマッチングしたところ、世代間ギャップもあり気持ちがひけていったが、協会と施設で支え、細々と関係を進めているケースなど、子どもの必要性やタイプ、週末里親の子育て経験の有無に応じた関わりが求められている。発達障害や知的障害のある子どもには、週末里親が決まりにくい傾向もあり、課題となっている。

(1) 週末里親懇談会と研修会の検討

週末里親懇談会は年に2回、9月と4月の開催を予定している。週末里親対象児の背景や環境が複雑になっている状況があり、週末里親に対しても研修の機会を設けようと、平成24年度より9月の懇談会を研修会として位置づけることにした。昨年度は、児童養護施設、高津学園の心理士、鈴木氏に、「児童養護施設における性教育の実践」についてお話していただいた。参加者からは有意義な研修会であったという声が多かったので、平成27年度も研修会の開催を検討していきたい。

平成24年度より、新たに週末里親の活動を始める家庭には、活動の心構えや課題を伝える「週末里親のしおり」を手渡して理解を求めてきており、引き続き活用していきたい。

(2) 週末里親制度の説明会開催やチラシ配布による普及の強化

週末里親登録家庭を増やすため、制度についての説明会を平成27年度も開催する。また、タウン誌への掲載や、各種機関に広報活動への協力の依頼を考えている。

(3) 新規週末里子の開拓

週末里親と多く関わっている施設は積極的に対象の子どもを出してくるようになったが、あまり利用していない施設も多いため、対象となる子どもの開拓にも努力したい。また、親の面会はあっても、外泊の機会がない子どもが増えているという施設の声もあるため、対象を拡大するべきかどうかは検討していく。

Ⅱ. 里親・里子の研修と親睦の行事について

【里親・養親のための研修】

(1) 養子を育てたい夫婦のための連続講座

26年度は、6月、10月、2月に連続3週の土曜日に開催した。2月は児童相談所里親担当者連絡会・学習会に続く日程で開催し、児童相談所職員がオブザーバーとして受講できるようにした。26年度は1児相2人のみの参加であったが、もう1年同じ日程で取り組む予定である。

講座への受講者は毎回多く、定員を超えて受けつけており、その場の活気があるにも関わらず、その後の具体的な子どもへの申込みにはつながりにくい状況である。申込みへつながっていくようなフォローを今年度も行いたい。講座で出会った受講者同士が、子どもを迎えた後に親子で交流していることも度々聞かれるので、同じ立場のもの同士がつながっていくきっかけとなるようなサポートを考えていきたい。

(2) 成長した養子からのメッセージ

26年度は、50周年記念事業の企画をして20人の元里子、養子のお話を聞くという内容になったため、昨年は実施しなかった。27年度は例年のように1人の養子のお話を聞く形で行う。開催日は未定。

【親睦の行事について】

(1) ふれあいキャンプ

小学1年生以上の子どもだけのキャンプである。大阪南YMCAの応援を受けておこなう。今年度は山のキャンプへ行く予定である。8月に実施予定。

(2) おやこDEうんどう会

協会の主催となって17回目を迎える。親子で参加できる競技を毎年考えている。10月下旬か11月上旬に開催する予定である。

(3) JBクラブ

平成18年度に始めた里親子の交流の場「JBクラブ」を、月1回継続して実施する。子どもと一緒に遊ぶ場にし、やがて地域での養親同士のつながりに発展するよう援助したい。引き続き、公益財団法人大阪コミュニティ財団ふれあい基金のご支援でおこなう。

7月29日(水)に、JBクラブの「OB・OG会」として、小学生以上の親子が集まって交流できる場を企画する。こちらも公益財団法人大阪コミュニティ財団ふれあい基金のご支援でおこなう。

(4) エリカの会

委託時の年齢が幼稚園年長から小学生と、比較的高い年齢で子どもを迎えた養親のための会である。相当困難な親子関係作りと平行して、学校生活も送らねばならず、特有の苦労がある養親同士が相互交流や情報交換できるような場の提供をおこなう。中学生となる子どもも出てきたため、思春期の新たな課題への対応も考えていく。

Ⅲ. 広報活動の拡大・充実

【ホームページの継続】

平成11年3月18日に大阪事務所のホームページを開設し、丸16年が経過する。平成27年2月末現在、50万件をこえるアクセスがなされている。インターネットで情報収集をして、協会のホームページを閲覧したり、メール相談をした上で来所する申込者が多い。26年度に引き続き、ホームページをより見やすいものにしていくこと、検索エンジンで上位に表示されることを目標にしたい。

また、平成24年度よりフェイスブックページを開設し、毎日新聞社ホームページの「愛の手」記事欄へリンクを貼ったり、里親制度に関するイベントの広報、日常の協会活動などについて定期的な発信を心がけている。フェイスブックページを見た人からイベント参加の申込みもあり、機関紙とは違う形での広報手段となっている。平成27年度も、ホームページと併用して活用していきたい。

【広報のための企画】

里親制度について説明したリーフレットを随時増刷し、大阪府下の行政機関、公共施設、大阪府下に活動拠点を持つNPO団体等、府民に配布する機会のある団体があれば随時発送していく。新たな広報先を開拓し、引き続き里親開拓及び広報をおこなっていききたい。

(1) 市バスのパッケージ広告

26年度、27年度日本財団より広報にまつわる助成金をいただいた。26年度の助成金では、大阪市営への広告掲載を契約し、27年度今年1年間、大阪市内中心部でバスが走る予定である。その他、27年度も新しい広報を企画していく。

(2) 里親いろいろ応援団の協力

行政と連携しながらの里親制度周知については、平成20年度に立ち上げた大阪市里親施策推進プロジェクト会議に引き続き参加予定である。そのプロジェクト活動として、平成21年度より始めた、市民ボランティア「里親いろいろ応援団」は7年目となる。事務局は引き続き協会が担ってきているが、大阪市プロジェクト会議に出席してもらったり、少しずつ応援団メンバーの活動が自立したものになるように体制作りを行っていききたいと考えている。ショッピングモールでの普及啓発イベントや、里親応援フェスタを企画している。また、継続的に新たなメンバーを募集し、応援団員の増強と組織化を図っていききたい。

【「あたらしいふれあい」の発行の継続】

毎月1回3500部（うち約3000部を発送）の発行を継続する。血のつながらない親と子が親子関係を構築していく過程や思春期の葛藤等は、血縁親子のよりよい関係にも通じると考えられる。協会が培ってきたノウハウや養親、養子の姿を、分かりやすい形で市民にも伝え、里親制度への理解を深めていきたい。

第3種郵便の適用を受けている関係上、原則として有料でなければならず、個人、購読会員をさらに増強し、安定した発行を目指したい。

【「育てる」の発行】

神戸事務所と一緒に機関誌を年1回発行する。個人・団体会員と里親、関係機関、施設、全国の児童相談所に送付する。

【各種パンフレットやポスターの作成と配布】

協会活動一般・「会員になってください」・週末里親についてのリーフレットは現行のものを随時増刷し、公共機関等にチラシを設置するなど、里親制度の広報に努めたい。

【愛の手街頭キャンペーン】

5月の児童福祉月間と10月の里親月間には、恒例になった大阪駅前での街頭キャンペーンをおこなう予定である。5月14日（木）に大阪曾根崎ライオンズクラブのご協力を得て、里親制度の趣意書を付けた玩具1500個を配布予定。10月1日（木）予定。また、10月19日（月）には大阪府宅地建物取引業協会の協力を得て、なんば駅周辺にてキャンペーンを実施する予定である。

【ふれあい文庫『うちあける』改訂】

真実告知事例集『うちあける』の在庫がなくなったため、加筆、修正の上、増刷をしたいと考えている。

IV. 活動資金の調達とPR活動

【会員の増強】

会費は協会の活動資金としてなくてはならないものであり、大阪事務所は、特に個人会員の増強に努力してきた。会員増強のため、年次総会の案内送付時に、里親や関係個人、関係機関にも、会員としての協力を呼びかけたい。書籍発送時にミニパンフ「会員になってください」を同封したり、講演

やイベント時に機関紙「あたらしいふれあい」に会員募集を呼びかけるチラシを挟み込んで配付したりするなど、PRを行っている。今年度も引き続き、会員増強を目指していきたい。

【寄託者の増強】

平成25年度より、公益社団法人となり、寄付金について寄付控除が適用されるようになった。寄託者に寄付控除について伝え、新たな寄託者の開拓をおこなっていく。

【「ふれあい文庫シリーズ」のPR】

「ふれあい文庫シリーズ」を、協会での研修会開催時や各地の里親研修会等の講演時に、紹介している。ホームページ上でのPRも引き続きおこなっていく。

【各種助成金への申請】

各種助成金やライオンズクラブ、ロータリークラブのアクティビティに申し込み、必要な経費の援助を依頼したいと考えている。

【今宮戒でのアメ売り】

活動資金の調達としては、なくてはならない活動である。多くのボランティアに支えられ、3日間を乗り切ることができている。もともとの餡の仕入れ量が減っているため、他の餡や福豆、チョコレートなど別の商品を検討し、昨年度以上の売り上げを得られるようにしたい。1月9～11日開催。

愛の手運動のチラシや里親開拓イベントなどのチラシを作成し商品を入れる袋に同封しており、広報活動としての効果も大きい。

V. 研修活動

【職員研修の充実】

ソーシャルワーカーとしての知識や技術の向上のために、各種研修会に可能な限りの参加を考えている。

VI. 相談事業の充実

【愛の手相談室・血のつながりのない親と子のためのホットライン】

里親、養親、継親からの養護相談や養育相談に応じている。思春期を迎えた養子達の問題や、養親子関係上の相談等の他、子どもの成長とともに起こるルーツ探しの相談等、縁組後のアフターケアの相談もある。

06-4304-1085 月～金曜日（祝日除く）11:00～17:00

【APCC相談室（思春期妊娠危機センター）】

昭和63年1月に開設し、相談件数はかなり減っているが、行政の相談リーフレット等に掲載されているため、継続していく必要はある。電話相談が中心になっている。今後も妊娠のケースを中心にし、相談活動を充実させたい。

06-6761-1115 月～金曜日（祝日除く）10:00～17:00

VII. 調査研究活動

【真実告知アンケート調査の実施】

平成7年に「特別養子縁組成立過程アンケート調査報告書」の中で、真実告知について調査した。平成17年には生殖補助医療での第三者からの提供における不妊治療に関する「子どもの知る権利」のための調査を行った。当時に比べて、積極的に告知しようという養親が増えているように感じられるため、最近10年間に養子縁組が成立した養親を対象に、具体的にどのような告知がされたか分かるような調査をしたい。

Ⅷ. 「ふれあいの家」活動

平成16年3月より、「ふれあいの家」を社会福祉法人そうそうの杜に貸与している。知的障がい者の生活支援のためのグループホームとしての貸与を今年度も継続する。

Ⅸ. 大阪府里親支援事業

【里親制度普及促進事業】

(1) 基礎研修

○講義と施設見学を年4回里親支援専門相談員配置施設で実施予定。養子里親希望者も必須。

① 4月25日 ② 7月28日 ③ 10月24日 ④ 平成28年1月20日

午前	講義「子どもの発達」	85分	(外部講師)
	講義「子どもの保健医療」	45分	(施設職員)
午後	講義「施設で生活する子どもの理解について」	60分	(施設職員)
	施設見学と質疑	90分	
	グループ討議、レポート作成	80分	

(2) 認定前研修

○講義・演習についてはⅠ・Ⅱを年4回実施する予定。Ⅰ・Ⅱとも養子里親希望者にも案内。

① 5月15日・30日 ② 8月29日・9月12日 ③ 11月14日・11月後半 ④ 2月14日・2月後半

Ⅰ	・里親養育の課題	120分	
	・参加型演習 グループ討議と発表	90分	
	・振り返りとレポート作成	30分	
Ⅱ	・里親養育の基本、最低基準	40分	
	・子どもの権利擁護（被措置児等虐待を含む）	90分	(弁護士)
	・先輩里親の経験談とグループ討議	90分	
	・振り返りとレポート作成	20分	

○施設実習について

里親支援専門相談員配置施設で実施する予定。養子里親希望者にも案内。

具体的な実習方法は平成26年度と同様、里親と施設の調整は子ども家庭センターが、事務処理は支援機関が行う。

*里親希望者の施設実習時期について施設見学の続きとして捉えて、講義以前も可とする。

(3) 専門里親研修

- ・新規の専門里親研修受講希望者は府下3名以内で予定している。
- ・受講費用および教材費、考査料を支援機関で負担。

(4) 養育(養子)里親更新研修

- ・平成28年3月更新者を対象に養育・養子里親更新研修を年2回実施予定。

① 6月27日 ② 12月頃

- ・内容は平成25年度に準じる。

行政説明、子どもとの関わり方、自立支援、グループ討議

- ・施設実習について

前回認定後委託のない里親については施設実習が必要であるが、実習の内容については平成26年度に準ずる。

【里親委託推進・支援事業】

(1) 課題別研修

その時々々の養育上の課題を取り上げ、課題別研修として実施する。年3～4回程度。

内容(案)・子どもとの別れ(委託解除)をどう受け止めるか

- ・親族里親の交流会
- ・自立支援
- ・ライフストーリーワーク
- ・発達について

(2) 里親の相互交流および地域との交流に対する支援

- ・夏季里親子研修における子どものレクリエーションの企画・支援
- ・各支部が行う地域との交流事業への支援
(地域でのミニ相談会、出前講座、地域行事での広報啓発等)

【週末里親事業の推進】

(1) 週末里親希望者への研修

週末里親希望者に対し、社会的養護を必要とする子どもを理解するため、施設見学や活動開始後に起きる具体的な問題についての研修を実施する。

26年度に初めて実施し、参加者からの「週末里親活動の意義をより深く理解できた」という意見が多く、継続する。

(2) 夏季および冬季2泊3日里親事業の継続

乳児院や児童養護施設に里親支援専門相談員が配置され、里親や週末里親を必要とする子どもの掘り起しが徐々になされている。今年度も引き続き夏季および冬季2泊3日里親事業を実施し、家庭生活が必要な子どもの掘り起こしを行い、必要に応じて週末里親につないでいきたい。

(3) 週末里親懇談会

当事業および家庭生活体験事業で活動している週末里親が70組を超えた。週末里親活動としての現状や課題を把握するため、年1～2回の週末里親懇談会を実施する。

(4) 登録里親向け研修への参加

週末対象となっている子どもは様々な課題を持っており、登録里親向けの研修にも参加できるように案内する。

X. 生活資金・奨学資金貸付制度

愛の手運動を通して里親(養親を含む)に委託された子どものうち、委託解除後に、自立した生活に向けて就労の準備をしている者及び就労中の者、また、高等学校卒業後に専門学校や短期大学、大学等への進学を希望するが必要な学資を他からうけることが困難であると認められる者に対して、生活支援資金や教育支援資金を貸付ける。27年度も新たに借入れの申込みがあれば、その都度審査した上で決定し、貸付をおこなう。